

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	食と食文化のまちづくり事業	会計名称	一般会計		担当課	未来づくり戦略室		
		予算科目	2 款 1 項 14 目	事業番号	492	所属長名	空岡直裕	
事業評価の有無	■ 評価対象事業 □ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）				担当責任者名	向井英樹		
法令根拠等	第2次伊予市総合計画、伊予市魅力ある地域づくり事業補助金交付要綱				実 施 期 間	【開始】	平成 28 年度	
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 食と食文化を活かしたまちづくり					【終了】	平成 37 年度(予定)	□ 設定なし
総合計画における本事業の役割	豊かな食材と食文化を有効に活用しながら、伊予市を全国に発信し、知名度の向上、交流人口の拡大、地域の活性化を図る。							
事業の対象	いよの食と食文化のまちづくり推進委員会、伊予農業高等学校・松山大学（iProject!）、市内事業者（飲食業）、ぱくっと配布協力施設			事業の目的	いよの食と食文化のまちづくり推進委員会にて、伊予市の地域資源である食と食文化を活用した地域活性化を図るため、必要な協議・研究を行い、具体的な施策や新たな戦略等を計画し、事業を実施する。			
事業の内容（整備内容）	市内外で特産品フェアやマッチング事業、ゆるキャライベントに参加し、伊予市の知名度向上に努めるとともに、特産品の販路拡大に努める。 また、産官学等の協働による市の特産品開発に取り組み、新たな特産品開発や高付加価値化を推進する。			昨年度の課題に対する具体的な改善策	スケジュールに沿って事業を推進するとともに、効率的に成果を得られるよう、運営方法や事業スキームについて随時検討、見直しを行いながら実施する。			

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）							事業活動の実績（活動指標）							
項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目		単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
財源内訳	直接事業費	3,936	3,994	△ 500	0	0	3,177	推進委員会開催		回	3	2	1	2
	国庫支出金		0	0	0	0	0	協働連携事業（iProject！）		回	8	8	2	8
	県支出金		0	0	0	0	0							
	地方債		0	0	0	0	0							
	その他		0	0	0	0	0							
一般財源		3,936	3,994	△ 500	0	0	3,177							
職員の人工（にんく）数		1.00	1.00				1.00	協働連携事業（特産品フェア DCMダイキ開催分）		日	2	2	1	2
1人当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017							
※ 直接事業費＋人件費		12,022	12,011				11,194							
主な実施主体		直接実施（嘱託職員 1 人を含む。）		実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）		伊予市魅力ある地域づくり事業補助金940千円		情報誌（ぱくっと）発行		回	3	3	1	3
向こう 5 年間の直接事業費の推移（千円）						30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計			
						4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	20,000			
成果指標	指標	特産品フェア（DCMダイキ開催分）の売上高（総売上高÷開催日数）				単位	⇒	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標	37 年度	
						円		目標	100000	100000	100000	100000		
	指標設定の考え方	伊予市の特産品の知名度向上、また高付加価値化の客観的な指標として、特産品フェア1日当たりの売上高（販売額）を比較することにより、特産品等の浸透具合を確認する。なお、ここでは、DCMダイキ株式会社との地域協働事業に関する連携協定に基づき開催したものを対象とする。						実績	82485	10710				
	指標で表せない効果	フェア実施時期により提示する特産品の種類や単価の増減、フェア実施時期の天候や気温により左右されることもあるものの、年間を通した平均での比較とする。												

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）			今年度はえひめ国体・えひめ大会が開催されることから、推進委員会委員をはじめ、関係者が同大会へ参画するため、事業推進に影響が出ている。スケジュール等を見直しつつ、効率的な事業推進を図る。									
事業評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 5 4 3 2 1 5 4 3 2 1	施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 概ね、施策の目的に沿った事業である。 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	5 						

施策を踏まえた判断	二次判定	☐	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒	指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		☒	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		☐	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		☐	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。		
☐	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。				
☐	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

の経営最終者判断議	事業の方向性	コメント欄	
	☐	さらに重点化する。	
	☒	現状のまま継続する。	
	☐	右記の点を見直しの上、継続する。	
	☐	事業の縮小を行う。	
	☐	事業の休止、廃止を行う。	